

## 鶴見区区政会議 平成29年度第4回地域保健福祉部会

### 1 日時

平成30年2月8日(木) 19時00分～20時34分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

### 3 出席者

(委員)

山田部会長、柴田副部会長、笹原委員、高田委員、伴委員、久木委員、吉江委員

(区役所)

河村区長、野村副区長、小川地域活動支援課長、嶋原保健福祉課長、

松井子育て支援・保健担当課長、貴志生活支援担当課長、

浅田保健福祉課保健担当課長代理、河本保健福祉課福祉担当課長代理

小谷地域活動支援課担当係長、泉谷地域活動支援課担当係長

金森保健副主幹兼担当係長、大田保健福祉課担当係長

### 4 議題

1. 鶴見区地域保健福祉ヴィジョン(2018年度から2022年度)素案について

2. その他

### 5 議事

開会 19時00分

泉谷地域活動支援課担当係長 皆さん、こんばんは。寒い中お越しいただきましてありがとうございます。

ただいまから、鶴見区区政会議平成29年度地域保健福祉部会を開会いたします。

私は、本日の司会をさせていただきます、地域活動支援課担当係長の泉谷と申しま

す。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども、これより議事に入りたいと思いますので、ここからの議事進行を山田部会長にお願いしたいと思います。部会長、どうぞよろしく願いいたします。

山田部会長　　こんばんは。部会長の山田でございます。座らせていただきます。本日は非常に寒い中、夜間にお集まりいただきましてありがとうございます。今年度、第4回目の部会、私が参加して2回目ですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

この議題の1番目は、鶴見区の地域保健福祉ヴィジョンについて事務局の河本課長代理のほうから報告をお願いいたします。

河本福祉担当課長代理　　こんばんは。よろしく願いいたします。福祉担当課長代理の河本でございます。

それでは、私のほうから議題1、鶴見区地域保健福祉ヴィジョン素案につきましてご説明をさせていただきます。資料に入ります前に、この間の経過のほうを少しご説明させていただきます。

鶴見区の現行の地域保健福祉ビジョンにつきましては、平成27年3月に策定しまして、各地域の団体等と連携して保健や福祉、医療にかかわる取組みを推進してきているところでございます。既に策定から3年がたち、地域事情や地域福祉にかかわる環境が大きく変化しようとしております。さまざまな地域保健福祉の課題に対応するために、今回平成30年度から鶴見区の地域保健福祉ヴィジョンの改定を行いたいというのが流れになっております。

今回の改定におきましては、現在、同時期に策定を進めております、鶴見区将来ヴィジョンの「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、だれもが安心して暮らせるまち」というスローガンを進めるにあたりまして、特に「つながる・支えあう」をより具体的なヴィジョンとするために、地域保健福祉ヴィジョンの改定を行いたいと思

います。

また、24区に共通した福祉課題への対応といたしましては、現在基礎的部分とか、全市的な部分につきまして、大阪市地域福祉基本計画が平成30年4月に策定される予定ですので、そちらともあわせて取組みを行いますので、このビジョンの改定に反映させていきたいと思っております。

それでは、当日資料としてお渡ししております、資料1をご覧ください。

こちらの資料ですけれども、先ほど申しあげました大阪市地域福祉基本計画の概要などを記載させていただいております。1つ目が計画の概要ですが、区の地域保健福祉ビジョンとの関係を少しご説明させていただきます。

鶴見区地域保健福祉ビジョンの位置づけですが、鶴見区の地域保健福祉ビジョンにつきましては、鶴見区の実情や特性に応じた地域保健福祉を推進するためのビジョンという位置づけでございます。内容につきましては、地域保健福祉に関する区の方針でありますとか、住民の地域保健福祉活動を支える取組みでありますとか、あるいは区全体に共通する福祉課題への対応ということで、市の計画を基礎として位置づけております。

また、大阪市地域保健福祉計画につきましては、先ほども申しあげましたように、区の地域保健福祉計画を支援する基礎的計画という位置づけで、基本の理念、目標をもとに各区に共通した福祉課題への対応として、最低限実施する基礎的部分となる仕組みなど、市全体で中長期的な視点を持って進めている取組みを内容としております。

計画の基本理念と基本目標に進ませさせていただきます。基本理念につきましては、大阪市の基本計画は、「だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまち」という基本理念を掲げておりまして、目標につきましては、2つの大きな基本目標を設定しております。

基本目標2のほうから説明させていただきます。新しい地域包括支援体制の確立ということで、内容的には支援を要する人を地域・相談支援機関・行政が丸ごと支える

ための施策ということで、取組みとしましては、地域における見守り活動の充実でありますとか、相談支援体制の充実、権利擁護支援体制の強化ということです。

基本目標1につきましては、みんなで支え合う地域づくりということで、地域が我が事として取り組むための施策。住民主体の地域課題の解決力強化と、地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進、災害時等における要援護者への支援という目標の取組みを掲げております。

このように、大阪市の地域福祉基本計画の中身を踏まえまして、鶴見区地域保健福祉ビジョンの改定を進めてまいりたいと思っております。鶴見区地域保健福祉ビジョンにつきましては、事前に配付しておりますA3の二つ折りの資料で、右肩に資料1と書いてあるものをご用意いただけますでしょうか。よろしいですか。

こちらが、鶴見区地域保健福祉ビジョンの新旧対照表で、左側が平成27年3月から現在に至る地域保健福祉ビジョンの内容になっております。右側が、今回改定させていただく内容を掲載しております。

まず、将来像からですが、現行の地域保健福祉ビジョンにつきましては、『だれもが安心して暮らせるまち』、『「ともに生きる」いろいろな人がいっしょに住めるまち』、『地域ぐるみで安心して子どもを産み、育てられるまち』という将来像を掲げておりましたけれども、新たなビジョンにつきましては、『だれもが住み慣れた地域で自分らしく健康に安心して暮らせ、安心して子育てできるまちづくりの推進』という将来像を掲げております。

基本目標と具体的取組みにつきましては、5つの柱があります。1つ目が「安心して暮らせる地域づくり」というものを、「みんなで支え合う地域づくり」に変えさせていただいていまして、2つ目が「地域における総合的な相談支援」、こちらを「総合的な相談支援体制の充実」に目標を設定させていただいています。また、3つ目には「権利擁護の推進」、こちらは同じ内容になっております。4つ目は「地域福祉の担い手の育成」ということで、こちらも同じ内容で進めてまいります。5つ目が「だ

れもがいきいきと暮らしていくための健康づくり」ということで、こちらは「いきいきと暮らすための健康づくり」という、5つの基本目標についてはほぼ同じ項目立てとなっております。

内容を少しご説明させていただきます。1つ目の「安心して暮らせる地域づくり」というところで、左側の地域づくりのところなんですが、保育ニーズに対応するための保育環境の充実、障がいのある人が地域とつながる仕組みづくりや交流の場づくりの推進、さまざまな福祉課題に対して、専門機関等によるネットワークの構築、この部分につきましては、新しいビジョンにおきましても継続した取組みとさせていただきます。

その下のNEWということで、新しい年度のところを見ていただきますと、子育て期の切れ目の無い支援による安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進、2つ目が、「地域福祉コーディネーター」等による見守り活動の充実と地域のつながりづくりの推進、3つ目が、介護予防事業の推進に向けた住民主体の通いの場の充実、4つ目が、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の推進、5つ目が、各地域の地域福祉カルテの作成を進め、地域に応じた支援への取組みの推進、6つ目が、自然災害への備えとして、区民の自助・共助の取組みを推進し、地域の防災力強化の推進、最後に、こどもの貧困対策として、将来の貧困層の減少を目的に、小学生を対象に学習支援等の取組みの推進という形を、新しい目標としております。

また、下線を引いております事業は、区独自として区全体で取り組んでいる中身とさせていただきます。今年度以降は区のまちづくり事業費で進めている独自事業となっております。

2つ目の「地域における総合的な相談支援」ですが、読み上げさせていただきますと、以前のビジョンでは地域の子育て支援や子育て関係機関、区役所が連携し、安心して子育てできる環境づくりの推進、地域包括支援センターを中心とした高齢者等の相談支援体制の充実、障がいのある人などを支援する相談支援体制の充実、生活困窮

者の自立に向けた相談支援を関係機関と連携して包括的に推進すると、こちらにつきましても新しいビジョンでも継続して取り組む予定でございます。

新たな項目につきましては、地域の身近な相談窓口である地域福祉コーディネーターの配置と連携支援体制の充実、「鶴見区在宅医療・介護連携相談支援室」を中心に、切れ目のない在宅医療と介護に必要な多職種が協働した連携体制の構築となっております。

3つ目の「権利擁護の推進」につきましては、関係機関と連携し、権利擁護に関する広報・啓発を積極的に実施する、障がい者への理解を深める啓発活動の実施、高齢者、障がい者、児童に対する虐待の早期発見、早期対応を図るため関係機関との連携強化、あんしんさぽーと事業や成年後見制度を広報・周知し、判断能力が不十分な人の権利擁護の支援ということで、継続した取組みとさせていただきたいと思っております。

4つ目は、「地域福祉の担い手の育成」ということで、学校園、関係機関等と連携して福祉教育の取組みの推進、また、これまで地域に関わってきた人たちとともに新しい世代の担い手の育成、こちらは継続して取り組ませていただきます。また、地域有償ボランティア事業等を通じた新たな担い手の育成、それからビジネス的手法等の導入による新たな担い手の育成と協働した取組みの推進という新たな項目を取り込ませていただいております。

5つ目の「だれもがいきいきと暮らしていくための健康づくり」につきましては、「栄養・食事」「運動」に関する知識、情報の提供と健康づくりの実践の場の提供を地域団体や関係団体と協働して推進、健康チェックの機会の確保と、がん検診や特定健診の受診率向上による区民の健康意識の向上、地域ニーズに合った健康づくり事業を地域やボランティア団体との実施による健康づくりの意識向上、それから生涯を通じた健全な食生活の確立と、食育推進ボランティアの育成や食育推進のネットワークの強化、こちらにつきましては継続して取り組ませていただきます。

また、5つ目の「いきいきと暮らすための健康づくり」につきましては、前回全体会でいきいき百歳体操について、ご意見を多数いただいているところですが、鶴見区役所としましては介護予防、高齢者の憩いの場の提供、地域の担い手づくり、3つの問題解決策としていきいき百歳体操だけに特化することなく、さまざまな住民主体の介護予防の推進を、鶴見区独自の方法によりまして重点的に行ってまいりたいと思いますので、1つ目のみんなで支え合う地域づくりの介護予防事業の推進に向けた、住民主体の通いの場の充実という項目で進めてまいりたいと考えております。

以上、雑駁ですが新旧対照表の説明をさせていただきました。それぞれの具体的取組みにつきましては、右に書いております素案のページ数のところにより具体的な内容が書いてありますので、ご覧いただければと考えております。

また、ビジョンに掲げました具体的取組みを進めるにあたりましては、数値目標でありますとか、単年度ごとのPDCAにつきましては、鶴見区運営方針として取組みを進めてまいりたいと考えています。

また、素案の名称でもありますように、鶴見区の地域保健福祉ビジョンにつきましては、地域・保健・福祉が一体となり取り組むビジョンとなっておりますので、本日いただいたご意見につきまして、各担当課より回答するなど対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

山田部会長      ありがとうございました。

ちょっとお聞きしたいんですけど、将来像で3つあったものが1本の文章になっています。「ともに生きる」がなくなって、どういう理由で変わったのでしょうか、教えていただけますか。

嶋原保健福祉課長      考え方としましては、地域共生という内容としてビジョンの中には入れていますので、ともに生きるというところも含まれていると思っています。将来像として示す中でということで、3つにというよりも今回、「だれもが住み

慣れた地域で自分らしく健康に安心して暮せ、安心して子育てできるまちづくりの推進」という形で書かせていただきました。

もちろん、その中には言葉的には外しているんですけども、地域共生という趣旨も含めてこういう文章にまとめさせてもらった状況です。

山田部会長　それから、この4番目の右ですけども、ビジネス的手法等の導入による新たな担い手とありますけども、実際的に何を指しているのでしょうか。

小谷地域活動支援課担当係長　地域活動支援課の小谷と申します。よろしくお願いいたします。

具体的にコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、社会的ビジネス、こういったものを指してビジネス的手法という言葉でまとめさせていただいております。

山田部会長　一般的にNPO法人とか、それから地域に社会福祉協議会とかありますね、そういうものを指しているんですか、実際にあるものは。

小川地域活動支援課長　地域活動支援課長の小川でございます。CB、SBとか、社会的ビジネスということで、NPO法人とか地域活動協議会でもそういう手法を用いて、これから新たな担い手確保とか、財源確保ということで進めていけたらと区役所のほうも支援していこうと思っております。

山田部会長　そうしたら、ただいまの説明についてご意見はありますでしょうか。なければ順番に、吉江委員、どうでしょうか。

吉江委員　私、この2番目のこどもの貧困対策のところあるでしょう。今までそんなに思っていなかったんです、小学校の貧困問題ということ。学力の低下はまずここからということが。

私は、茨田東の地区なんですけども、そんな言われるほどではないと思っていたんですけども、実際の学校協議会か何かで、校長先生や教頭先生から聞いたりしたら、非常にこれは深刻な問題なんです、確かに。

本当に私のところでもひどい一例があって、ちょっと言うのは差し控えるんですけ



ども。こんなことがあるのというのが現実でありまして、連れ子同士で結婚して、そのこどもさんのことなんですけど、それがひどい。片方はかわいがる、片方は両親がかわいがないとかで、そういうのが現にあって。かわいい子にはいろんな本買ってあげたり、物を食べさせたりするけど、嫌いな子は学校の費用も出さないと、給食費も出さないと。そんなひどい例がありまして。

私も毎朝の登校時の見守りはずっと続けておるんですけども、毎日こどもらの様子は見ておりますし、前の前の校長先生に、吉江さん、時間内に来る子はいいんやでと。遅刻する子を見守ってほしいと。そういう子は一人で来ますので。つい変なの引張り込まれたり、声かけられたりする例がありますので、そういう子を見守ってほしいということで。

確かに、学校も不登校をなくそうということで、少々遅刻しても構わないというようなことがありありと見えていますし。それでひどい子は、もう10時半回ってでも平気で学校へ行くんです。結局それは、いかにも給食食べに行っているようなもんです、学校へ。勉強よりも給食食べに。それと、朝の遅い子は大概朝食とっていません。もう元気ないです。だから、走れって言ってもよう走らないし。中には、物を食べながら来る子もいます。

こういうことは貧困問題で、もうちょっと地域もみんなも、何かこども食堂とかやっていますけど、やっぱりもっと保護者の方も、朝食は大事だから食べさせないとあかんとかいうことを、しっかり教育もしてほしいと思いますし、こどもも腹が減っていたら勉強できないと思いますので、この貧困が教育の低下に切実につながっていると思いますので、これをみんなで何とかしてあげたらいいなと、思っているんですけども。

山田部会長 はい、ありがとうございます。

この資料2各データの2ページのところで、大阪市の児童虐待相談件数が倍に伸びている、鶴見区はそうでもないですけども。だから、いずれまた社会の情勢によって

変わっていくと思うんですけども。区役所から何かコメントありますでしょうか。

松井子育て支援・保健担当課長　子育て支援・保健担当課長の松井です。

今、吉江委員のほうから話があったんですけども、先ほど山田部会長、児童虐待は鶴見区としては横ばいという形になっているんですけども。資料2の鶴見区地域保健福祉ビジョン（素案）の4ページをご覧くださいませでしょうか。

下からの2つ目の項目ですけれども、相対的貧困率ということで、大阪市は15.2%のところ、鶴見区が12.8%です。

吉江委員　これは結局隠れているのがたくさん、表に出てないのが。

松井子育て支援・保健担当課長　まず、この相対的貧困率ですけれども、平均の所得というのが大阪市中に出ていまして、今資料はないんですけど、確か236万円だったと思うんですけども。それ以下の方が貧困の方という形になるんです。貧困1、2、3というのもありまして、貧困1というのがその所得の半分、平均の所得の半分以下の方、つまり118万円ぐらいです。それ以下の方の割合が人口で何%あるかということが、相対的貧困率ということになっているんですけど。そこが大阪市中に比べて、鶴見区としてはかなり裕福になっているということにはなっております。

今、茨田東ということで、吉江委員の話があったと思うんですけども、確かに数字でいろいろ12校下出てきているんですけども、鶴見区は相対的貧困率が大阪市中より低いですが、茨田東は鶴見区の中では高いということと、学力についてもちょっと低いというようなことがあります。

大阪市の取組みというか、鶴見区の取組みとして、この貧困の対策のことを挙げているんですけども、今回平成30年度からは一律で、大阪市24区全体で取り組んでいこうということで、学力支援、先ほど学校に来れない方、遅刻する方という話もあったんですけども、今回鶴見区については学校に来るけれども教室で授業を受けられない方について支援を何かしていけないかなということで、12校下全てに学力支援という形で、平成30年度から取り組んでいこうと考えておりますので、よろしくお

願いたします。

山田部会長　　そうしたら、次、久木委員、何かご意見ございますでしょうか。

久木委員　　このヴィジョンずっと見させてもらったんです。鶴見区として、ある程度ヴィジョンとしては突っ込んだものになっているのかと思います。ただ、この具体、第4章、この素案のほうで言いますと資料2の素案の第4章、7ページになるんですけど、このヴィジョンを具体的に持っていくという、この具体が非常に難しいですよ。

この具体にもあちこちに不満があるんですけども。例えば、この地域福祉コーディネーターを中心に、地域による見守り活動等ネットワーク委員会活動の充実を図るというんですけど、これ、そもそもの主体にどういうスキームを考えているのかとかです。

例えば、民生委員協議会などと連携し、要援護者の支援を必要とする住民と地域とのつながりづくりを進めます。これは、そもそも民生委員と地域とどの分野で連携できるんですか。例えば、民生委員は民生委員で、個人情報でブロックかかってくる。地域は地域で、地域の情報は民生委員に広げてといいますか、一緒に共有していただいて一緒にやっつけようとしても、それは民生委員として、逆にできるのか、できないのかという問題も出てきますよね。

こういう問題とか、ここら辺をどうやって具体的にしていくのか、その具体が見えないと、なかなかこのヴィジョンというものを本当に信用していいのかどうかというところで考えられます。

それと、もう一つ僕がいつも言うんですけど、余り危機感がないように思うんです。この大阪の7年後、8年後を見ても、その時代を見据えて、今のこのヴィジョンって据えていかないといけないと思うんですけど、では7年後、8年後って70歳ぐらいの団塊世代がぼんっと入ってくるわけですよね。そうした世代を地域で、あるいはどうやってそうした人たちを地域に取り込んでいくのかとか、そうした人たちが介護に

ならないように地域がどうやってサポートしていくのかとか、そうしたことが実際に見えてこない、なかなかこの具体としてつかまえていくには難しいのではないかなというふうに思うんです。

ですから、そこら辺を具体化できるようなヴィジョンを策定していかないと。あまり総花的に何でもかんでも全部できますよというようなことを言うと、地域の方はひょっとしたら「僕ら何もしなくてもできるのかな」みたいな考えになってしまうんですけど。決して僕はそうじゃないと思うんです。

やっぱりこれは行政だけで絶対できる話じゃないので、地域を巻き込んでやっていかないといけない。だから、百歳体操とかさっき言われたように、その部分だけスポットでやるのではなくて、介護の中全体で取り組む話だと思うんです。そういうところは確かに正しいと思うんですけど。そこら辺も、もうちょっと突っ込んでいただかないといけないのではないかと思います。

嶋原保健福祉課長      ご意見ありがとうございます。

確かに、今おっしゃっていただきましたようにヴィジョンというところで、大きくまとめさせてもらっているところというのは、もちろんあるかと思っております。この内容の個別の目標数値等の部分については先ほど言いましたように、運営方針の中で年々の計画として、それから、先ほど例に挙げていただきました見守り活動のところにつきましても、今、区のほうから要援護者の見守りネットワークの強化事業の中で名簿をお渡しさせてもらっているところです。過去の部会でもご意見をいろいろいただいたかと思うんですけど、その連携が各地域によって差が少しあるというようなご意見もいただいたと思っておりますので、名簿を渡すタイミングで区社協、うちの担当が今の実情とか活用の状況とかを聞かせてもらって、今後どうしていくのかというところも含めて、一緒に考えていく部分になるかと思います。やはり名簿につきましても、町会に入られている、入られていないというところでどちらが対応していくのかということもあったりするかと思いますので、うまくその辺を調整しながらや

ってイケたらと思っております。

1つの例ですけれど、それぞれの計画の部分につきましては、運営方針で数値等を示しつつ実施していきたいと思っておりますし、今回新たに地域カルテの作成を考えているんですけれども、ここに付けさせてもらっているところは地域の状況だけではあるんですけども、これをもう少し地域で実際にされている活動であったりとか、いろんなものを盛り込んでいく中で、一緒に地域福祉をどう進めていったらいいのかというようなところにも、使えてイケたらと考えているところで、これから進めさせてもらう部分ですので、まだ絵姿が完全に出ているところまでではないです。そういうようにそれぞれのところ、年々のところは運営方針等で進めていきたいと考えております。

久木委員　　今、要介護者支援についても話があったんですけど、確かに地域におろしてもらってますよね。でも嶋原課長見ましたか、あれ、使えますか、地域で。共有するにしてもコピーはとれない。じゃあどういうふうに、どこで、誰が、どういうふうに共有していくのか。それは限られた人数でしか使えない。そうしたら、もし何かあったときに支援に回ろうとしたときに、あれ、どういうふうに支援していったらいいんですか。どういうふうに支援していく、マニュアルも今ない状態でしょう。もっとひどいのは、あの資料をベースに今の介護度、要介護3、要介護4の人が今どうなっているか。じゃあ、地域でそれをケアしていこうと思ったときに、誰がどうやってケアできるんですか。

だから、ああいうものってもっと地域でできるような、これは鶴見区が悪いんじゃないですよ。鶴見区が悪いって僕言ってないですよ。あれは、市がおろしてきているんですから。でも、ああいうものは、何か考えないと、あのままで、地域におろしたから地域で使えるでしょう。決してそうじゃないんですよ。それは、行政としてはおろしたからいいじゃないかだけど、地域は使えないものをもらってるわけですから。そこは、大きなギャップがある。だから、そこをデスクワークで片づけてほしくない

と思います。

山田部会長 民生委員は守秘義務があるんです、知り得たこと。そうしたら、その人が要介護何ぼであるということは、もらった資料で皆さん民生委員と町会長と、それからふれあい員、地域ネットワークですね、が知っているんですけども、その金銭的問題とか、娘さんの性格はどうか、それなら民生委員が知っておったことはそれで共有ができるのかどうか、そんなことを言っていいのか。それが、その人に伝わって、町会長が知っていたということになると、またやられるのではないかという不安がありますけどね。

嶋原保健福祉課長 確かに、今、言われている部分というのが一番難しいところでもあるかと思っております。それと、先ほど言われていましたように、提供させてもらっている資料がコピーをとれないというのも、個人情報保護条例とか紛失したときに後々どうしていくのかという面もあって、今、ああいう状況で、できるだけその中でも使いやすいということでないかもしれませんが、名前などメモをとってもらって知ってもらえるような形で、こういう人がここにいてはって、それまで各地域でつくられていた名簿ももちろんあって、活用していただいている部分かとは思うんですけども、知っていただくというところであるかと思っております。

また、今いただいたご意見につきましては、一気に解決というところになかなか行かない部分もあるかとは思うんですけども、区のほうでもどうしていけばいいのかというところは考えていきたいと思っておりますし、どうしても個人情報の取り扱いのところは精査しないといけない部分と言いつつ、お渡ししている名簿は普段見守っていただくためのものだと思いますので、そこのところうまくしていけたらと考えております。

山田部会長 では、伴委員、ご意見ございますでしょうか。

伴委員 見守り活動を私も地域でやっていますが、コミュニティがないと、なかなか進んでいかないと思うんですけど、いろんな町会もありますので、コミュニテ

ィが整っているところは順調にやっていただいているところもあると思います。でも、なかなか個人情報もあって難しいなとは思っています。

山田部会長 区役所の方、いいですか。

そうしたら、次は高田委員ですかね。

高田委員 私は、この新旧対照表を見させてもらって、ほとんど継続されているというのと、それ以上に新しく加わっているということは、今回の平成30年からの改正部分というのはボリュームが増えたんだなというふうに思っています。予算的なものも当然これはついていくということで、実行していけるんだろうなということは、以前にやられていて、さらに増えるということで、ちょっとその辺が本当に大丈夫なのかなという心配はあるんですけども、素案がここまでできているということは、十分に話し合われた結果の素案だと思うので、ぜひやってもらえたらいいなと思っています。

質問的にはちょっと私も勉強不足で、地域有償ボランティア事業って、ボランティアってもともと無償という意識があるんですけど、これはどういうものなんですか。

嶋原保健福祉課長 確かに、無償ボランティアというのが一番正統と言いますか、一番良いと思うんです。ただ、無償の助け合いだけでは行き届かないというか、足りない部分というのがある中で、気を遣われる部分もあるのかと思います。してもらったら何かお礼をしないといけないという思いもあったりする中で、区のほうでこの間実施している事業としましては、ワンコイン程度という形にはしているんですが、それを介在させてもらいまして、介護保険制度やその他の公的制度で賄えない部分のちょっとした助け合いをする、有償での支え合いという形で実施している事業でして、平成25年から事業自体は準備しまして、26年からスタートしている事業で、年々会員数のほうも増加して、行き届いているかと言われると、足りない部分ももちろんあるのかもしれないですけども、活動のほうも年々少しずつ増えてきている状況かと思っております。

高田委員 費用弁償的なものじゃなくて、何か事をすれば500円程度のものがもらえる。

嶋原保健福祉課長 費用で支払い。後で使えるように預託という考え方も少し入れさせていただいている部分もあります。

高田委員 私は以上です。

山田部会長 実際行っているのはお助け合いとかいって、券を出して1時間400円か500円でしたか、ぐらいで私ところの町会では、古紙回収なんかを手伝っていただいたらお金が出るようにしています。

嶋原保健福祉課長 今、部会長のほうからもありましたように、区のほうでしている事業というのは、区社協さんへの委託事業で実施しているところです。また、何カ所かの地域では、地域独自でそういう事業をされているところもありますので、そこも連携しながらと思っています。

区で実施している有償ボランティア事業、あいまちの事業なんですけども、1回800円、その内600円を活動された方にお渡ししています。残りの200円につきましては保険であったりとか、研修とか、事務的な部分に活用させていただいているという状況です。

山田部会長 そうしたら、笹原委員、ご意見ございますでしょうか。

笹原委員 今の有償ボランティアは、緑地域はすばらしいなというところを感じております。

山田部会長が言われたように、だれもが住み慣れたというところの文章で、文章にこだわっているのではないんですけども、こういうふうに将来像が移行するということは、私の中ではこの文章が、個人主義にすごく感じられたんです。お互いに地域ぐるみでやろうというところが、何か住み慣れた地域で自分らしく健康に安心して暮らせる、自分が暮らせたらもういいねん、だから地域に入らないで、自分が好きに生きられるというふうなとらえ方をしてしまいました。だから、言葉というのは怖いな



というところがありますけども。

それと、地域福祉コーディネーターというのは、今、1名配置されていますけど、こういうふうに安心して暮らせる地域づくりにも、地域福祉コーディネーター、次のところも2の総合的な相談支援体制の充実もそうです。地域福祉コーディネーターが一人で本当に賄い切れるものなのか。その人のやっていることって、今でもすごいすばらしいことをやっているし、もういっぱいいっぱいというか、本当に地域に根差して頑張っていこうとされている姿を見るにつけ、こういうふうに地域福祉コーディネーターに全て任せて、事が済むのではないんじゃないかと疑問に思ったところです。

それと、妊娠期から子育て期について切れ目のない支援を実施するというのは、どういう支援ができるんだろうかと。これは子育てをしているのは母親だと思っているから、こういうふうな形でとらえられるけども、子育てしているのが必ずしもその産んだ親だけではないという現実。それは何か、どういうふうに切れ目のない支援ができるんだろうかとなると、そこはちょっと疑問に思いました。

山田部会長　　区役所の方どうですか。

嶋原保健福祉課長　　地域福祉コーディネーター、つなげ隊さんのところなんですけども、もちろんつなげ隊さんに全部が全部と区のほうも思っているわけではなくて、まず地域で相談を受けてもらったりしたときに、ふれあい員さんやほかの方と一緒に助けていただく部分もありますし、もちろんそれだけではなくて、区社協、包括、いろんな関係機関がありますので、そこへつないでいただく、そういうこともお伝えしていただいたり、連絡いただいたりというような形で、一緒に連携してやっていけたらと考えております。全てをつなげ隊さんをお願いしてとはもちろん思っておりません。ただ、重要なところを担っていただいていると思っております。

それと、だれもが住み慣れた地域でということころは、今、ご意見を複数いただいているということもありまして、どうしていくのかももう一度検討はさせてもらおうかと思っております。先ほども申しあげましたように、個人主義でというふうに思って

これをつくらせてもらったわけではなくて、関係機関それぞれが連携し支え合いの中で、住み慣れた地域で生活を続ける、地域包括ケアの考え方も意図しているのですけども、やはりその人だけでということではなく、いろんな人の支え、それは介護であったりとか、医療であったりとか、いろんな関係機関の支えがある中で、その地域の方々にも状況によってはお願いする部分もあるかと思うんですけども、そういう中で住み慣れた地域で長く暮らせればという思いで、ここの将来像のところには挙げさせてもらったところではあるんです。

今、聞かせてもらった中で、「ともに生きる」というようなところも必要ではあるのかと思いますので、どうしていくのか考えさせていただくようにします。

金森保健副主幹兼担当係長 保健師の金森です。

先ほどご質問いただきました、子育て期の切れ目のない支援ですけれど、これは2つの考えがあると思います。1つは妊娠期から出産・育児という考え方の切れ目のない支援。それは、妊娠で母子手帳を交付させていただくときに、全部の妊婦さんに保健師が面接させていただいた上で、新生児の訪問を全数させていただいていますし、健診、それから健診が終わって保育所、幼稚園、子育てサロンや関係機関のところへつながっていただくという意味の、切れ目のない支援が1つあると思います。

もう1つは、もちろん先ほど笹原委員がおっしゃった、お母さんだけの育児じゃなくお父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、それと子どもさんに関わっていただく保育所や幼稚園、児童委員、民生委員等についての切れ目のない支援というところでは、もちろんお父様と一緒に面接させていただいたり、育児教室では4、5歳の発達相談で保育所の先生に来ていただいたり、昼間見ておられるのがおばあちゃんであったら、おばあちゃんにおいでいただいたりという形で、どなたが普段子どもさんの様子を見ておられるかというところで、先生方やご家族の方においでいただいて一緒にご相談に乗らせていただくという点では、日ごろからその辺を考慮して、切れ目のないということで対応させていただいているつもりではあります。

山田部会長　　そうしたら、柴田副部会長、よろしく申し上げます。

柴田副部会長　　いろんな意見が出て、あと何を言っているかと思いましたが、先ほど出ました百歳体操は先日30分びっちり頑張りました。かなりしんどいことでしたが、あれを地域で鶴見北はどのように広げていくかというのが第一の課題かなと、まず思っております。割と個性のある地域ですので。12校下が全てどのような活動をしているのか共有されているとは思いますが、その地域、地域で違うのをどのように共有というのか、共通を持って進んでおられるか、その辺がいつも感じさせられるところです。いろんなこと全てにおいて。

それと、先ほど学校に不登校とかそういう問題があると出ておりましたが、そういう資料はどういう形で学校から上がってきているか。それを少し、明確と言うと語弊がありますが、お教えいただけたら、なかなか感じられないですので、その辺が今、地域では私自身は問題に思っております。

もしも、不登校の子、学校へ行きたくない子をどのように指導するかということ、どの係の方と相談しながら進めていっていいのか。そういうことも、ちょっと取りかかって問題が起こっておりますので感じております。

それと、あいまちでしたか、有償ボランティア。あれは、とてもいいこと、活発にやっておられる方は、すごくはつらつとやっておられるんですが、1つ、私個人的に言うと民生委員をしている人がそちらに移行したと。そういう人が何人かいるので、どちらを優先にするかどうか。民生委員としての欠員に困っているものですから。だから、その辺でどうなのかなということは、ここ1、2年感じております。

それともう一つ包括ですが、あれはどのようにして包括へお願いに行くシステムになっているか。地域からそういう困った人がいるからという声で包括に行くのか。1件、1件をとっても丁寧に対応されておるので、いろんなところに手が行き届かないのではないかなという心配を先日から。丁寧にすごく積極的にやっただいていますが、包括というものがどのようなレベルというのか、進んでおられるのか、その

辺も。まず、包括は社会福祉協議会に属するんですか。独立したものですか。

嶋原保健福祉課長 包括自体は大阪市の事業という形になっていまして。鶴見区のほうは区社協、その包括を受託しておられるんですけども、大阪市の委託事業でプロポーザル方式にて事業を受けていただいております。鶴見区は3カ所となっておりますので、区社協とそれから違う2法人で実施いただいております。それぞれで圏域分けをさせてもらって、担当分けもさせてもらって実施してもらっています。

柴田副部長 ただ、とても一つ一つを丁寧に活動されているので、本当に包括をお願いしたいなという部分は、どのような流れを持てばいいのかなと思って。一番最初の介護の必要な方のときと、最近違ってきているように思うんです。その辺で、ちょっと流れが少し変わってきているのかなと感じたものですから。ありがとうございます。

松井子育て支援・保健担当課長 たくさんご意見いただいて、ちょっと全てに答えられるかどうかなんですけども、まず、いきいき百歳体操というのは前回の全体会でなかなか活発なご意見をいただいたというふうに聞いておりました。その後もどう進めるのか、どう進めていくのがいいのかというのも、いろいろ話もさせていただきました。

啓発に関して、なかなかできていなかったという厳しいご意見もいただいていたと思います。すぐにホームページにも上げさせてもらったり、今動画づくりもさせてもらっていて、柴田副部長の鶴見北ですか、うちの保健師が調整もいろいろとさせていただいて、また、ほかの地域でも始めたいけども月4回できないとか、そんなところもありまして、その辺をどう柔軟に対応していくかというのが今後の課題で、前回の全体会で嶋原課長から説明させてもらって、規定がこうあってという話もさせてもらったかと思うんですけども、その辺のところを局でできないことについて、区でどれだけ独自でやっていけるのかというのも今調整をさせていただいています。

冒頭に河本課長代理から話もあったんですけども、別に百歳体操だけに特化するこ

とではなしに、地域の高齢者のつどいの場をつくるということで、どんな体操でも、技術的に言うといろいろあるとは思いますが、まずみんなが集まってやっていくこと自体が大事だと思っていますので、その辺のところから取り組んでいきたいと思っています。

あと、不登校の話なんですけども、先ほどもちょっと触れたんですけれども、小学校で不登校というのはそんなに数はないと聞いておりまして、年に1回ぐらいこども教育担当が聞き取りさせてもらっていると思っています。先ほども、貧困対策事業ということで話があったと思うんですけれども、不登校は少ないけれども実際に遅刻してきたりとか、早退したりとか、そういうことに対してバックアップしていこうかなと今考えておるといことです。

どこに相談したらいいかということなんですけども、基本こどもさんのことですので、子育て支援室というのが1階にありますので、来ていただいて。そこから中学生なりちょっと大きな問題になってきたら、その辺はまた別のところということになるかもわかりませんが、こどもさんに対してということですので、子育て支援室のほうに一度来ていただいたらいいのかなと思っています。

柴田副部長      なかなか支援室では解決しないことが多いですね。

嶋原保健福祉課長      不登校のところはなかなか難しい問題がありますので、もちろん支援室だけじゃなくて、こども相談センターと連携をとったりとか、先ほど区からも独自事業の中で取り組んでいる部分、それから大阪市全体としても貧困の対策の中でそういう相談なり、家に勉強を教えに行ったりというような事業なんかも少し取り組んでいたりしておりますので、難しいところがありつつもご相談をいただいて、いろんなところが連携して取り組んでいくしかないのかと思っています。それはもちろん学校も含めて。

学校も家に行かれたりとか、いろんなこともされているというふうには聞いておりますし、子育て支援室の課長代理のときに学校に訪問もさせてもらって、年1回や、

学期に2回されているところもあつたりもするんですけれども、こういうところで困っているというような状況を聞かせてもらったりということがあったと思います、不登校の話なんかも聞かせてもらったりとか、吉江委員から話があった茨田東でも、そういう話も個別の事例を実際に聞かせてもらって、それは民生委員さんとの訪問で、主任児童委員が中心になっているところが多いとは思うんですけれども、状況を聞かせてもらったりとか、連携をとってさせてもらっているところとっております。

柴田副部長 学校の先生も大変です。

嶋原保健福祉課長 そうですね。

あと、包括への相談ということなんですけれども、どうしても高齢者が中心の相談になってくるとは思うんですけれども、何かあればもちろん包括のほうに相談いただいても結構です。

柴田副部長 高齢者が中心なんですね。

嶋原保健福祉課長 今のところはそうですね。ただ、やはりそこだけで完結しない部分があつたりとか、家族関係の中で高齢者を含めた中での、家族全体、おじいちゃん、おばあちゃんという高齢者の方がおられて、その娘さんといろいろと絡んだケースなどもあるかと思います。もちろん包括もそうですし、どこかに相談をしていただきましたら、一緒に動くケース、それからこちらの担当のほうがいいということでありましたら、そちらのほうへつなげていただきますので。どこか、もちろん区役所でも結構ですし、包括でも結構なんですけど、どこか相談をしていただいて、そこから動いていくというところになっていくのかと思います。

実際、高齢者の部分で言いますと、先ほどおっしゃっていただいたように丁寧な対応はもちろんさせていただいていると思いますし、そのときには区役所も含めて一緒に動いていたりとかしておりますので、よろしく願いしたいと思います。

山田部長 ありがとうございました。

包括は国がいろいろ業務を広げて、障がい者とか子どもとか、そういうのをやり始

めて。困ったことはワンストップとあって、そこへ言えば何でもいけるようにしたいというふうに、今は答申を出して広げるはずです。

それから一番心配なのは、地域の担い手が減ってきて、私の友達なんかにも、「そんなの区役所にやらせて、やらんでいいやん」ということです。そんなんやらないかんという、この必要性がわかっていない人も結構増えてきて、それで、こんな役を順番に回しますから、2年間ですからやってくださいとお頼みしたら、「そんなんやったら、もう町会から抜ける」というふうにおっしゃる方がおられて、民生委員も女性部長も決めるのに今大変苦労しています。

それに、このようなやることが増えて、これが町会単位のいろんな仕事でやってくださいというふうに見えると、余計みんなはひるんでしまいますので、やらないかんという必要性をどう感じていただくかということ、もうちょっと文章にしていだかないと、だんだんやることが増えてきたら「もういいわ」と、町会長とかやったら、「もう代わりが出るまでやめられへん」というふうな風潮になってしまったら、それ見ろということで、「あんなんしないほうがいいんだ」というふうに、団塊の世代の人にそう思っている人が多いです。だから、初めから絶対足を突っ込まないという人もあるんです。その辺を考えてやらないといけないかなと思っています。

また、考えていただきまして。ご意見が出ましたので、続きまして、その他のことについて事務局から説明があるということでございます。

笹原委員 お聞きしていいですか。

山田部会長 はい、どうぞ。

笹原委員 こどもの貧困対策ということで、私たちは食の貧困とかいろんなことが頭にあったんですけども、低所得者のみがそういうふうな学習支援をしなければならぬ児童が多いんですか。

松井子育て支援・保健担当課長 そうではないです。

笹原委員 何かここですと、こどもの貧困対策として将来の貧困層の減少に向け、

小学生を対象に学習支援に取り組むという、この学習支援をしなければならない児童が低所得者層に多いという、確定されてるの。

松井子育て支援・保健担当課長　多いのは多分事実だとは思いますが、それだけではないと思います。鶴見区は、今回平成30年度に実施するのは、低所得者を特化してという形ではなく、授業をまともに教室で受けていない子とか、来れない子とか、学校のニーズに応じた形でバックアップしていくということでございます。

笹原委員　こどもの貧困という言葉にすごくひっかかりが自分の中であったもので。

松井子育て支援・保健担当課長　私も名前についてはかなり違和感を持っています。

笹原委員　大人の貧困はじゃあ何なんだというぐらいな感じで、この言葉というのは非常にひっかかる場所だし、小学生を対象に学習支援だったら、じゃあ中学生はどうなるとか。

松井子育て支援・保健担当課長　中学生も小学生もいろいろどうしていくかというのは考えていたんですけども、限られた予算の中で中学校の校長先生にもいろいろ話はしたんですが、中学生のほうが結構問題が大きくて、普通にちょっと支援するだけでは、なかなか解決はしないというようなことがありまして、今回については予算に応じたということで、小学生を対象としたいと考えております。

笹原委員　昔ということはないんですけど、家庭支援員って前やっておりましたよね。その人たちは家庭に入れたわけです。各家庭のそういう学習支援とか、不登校の子とかを支援するということで、家庭にその人たちは一人であっても民生委員さんとか、主任児童委員さんとともにでも入れたんです。入って支援ができた。そういうふうなことは、もう継続されていないんですか。

松井子育て支援・保健担当課長　家庭支援員はまだあります。

笹原委員　それを、全地域に置くという前提で随分、何年前ですか、お聞きして



いたんですけれども全然。各地域に一人ずつぐらい、家庭支援員さんを置けば、そこから辺の支援が必要なところには手が届くということであったんです。まだそのまま区に2名の配置でおさまっていますでしょう。それを各地域で経験して一人ずつでも経験者がいれば、鶴見区全体に理解した者がもっと声をあげていけるのではないかと、区役所からお聞きして納得したことを覚えておりますけども。

松井子育て支援・保健担当課長 この区政会議で。

笹原委員 区政会議ではございません。担当者で。

松井子育て支援・保健担当課長 私、その辺のところは存じあげていないんですが、2名配置でどうしてもリスクの大きい家庭に入って支援をしていただいているというのが実情です。

笹原委員 その人もこどもの貧困対策の一員として活動されているということですね。

松井子育て支援・保健担当課長 そのとおりです。

吉江委員 今おっしゃっていますこどもの貧困とか、金銭の面もありますけど、心の貧困もあるんです。今、各クラスに一人か学年に一人か二人か、誰かがついておらんと、よう座っていない子がおるんです。必ずおります、クラスに一人か二人、学年ごとに。

そうすると、先生は二人入らないと授業ができないという、下手したら学級崩壊。それで、うちらでも教頭先生が入ったり、いろんな先生が入っています。そこへもってきて、やめる先生が多いんです。病気になったりしたり。

どこでもですけど先生不足です。教育委員会に言っても、なかなか回してもらえないというのか、なり手がありません、大阪は。それで、大阪は優秀な先生はよそへみんな行ってしまおうんです、京都、神戸。だから、学校がどうのこうのは、先生の良し悪しで決まりますので、いい先生がおったら、その学校はいじめもないし、いろんなことがなくなるようです。

そんなことで、そういう貧困というのはお金の面もあるんですけど、心の問題もありますので、とにかく親のしつけが全然できていません。本当は2歳、3歳でしっかり教育しないといけないのを、今の子は物の善悪とか知りませんし、していいことと悪いことと、そういうけじめがつかない子が非常に多い。これは親の責任ですけど。これができていないのが、まず教育の貧困と私は思っています。

それから、誰もが住みなれた地域で自分らしく健康に安全に暮らすって、これは自宅療養というんですか。今、特養が当たらないから自分ところでみんな面倒見なさいと。特養でなしに、自分ところで引き取って、自分のところで介護しなさいと。

久木委員 在宅医療。

吉江委員 そういう対策があります。それは昔は3世代、4世代同居してましたので、別にスムーズにいけたんです。今みんなもう核家族で、みんなばらばらになって、急に息子に家入ってこいと言っても、親との生活スタイルが全然違いますし、どうしてあげたら親が喜ぶか、そういうことも子どもはわからないし。確かにみんな病院に入院したって最期は家で迎えたい。みんなそういう気持ちでおられるので、これはしてあげようと思っけていても、独居されていたらもちろんできませんし、夫婦二人でも高齢でそういうことはできませんし。

ここらも何か、包括が大変忙しいのを見ているので、言えないんですけど、もっと人材の確保とか。全てですわ、教育でも我々地域でも老人会でもどこでも、とにかく人材の養成と確保というんですか。これは、早急に何らかの手を打ってもらわないと、いずれ老人会も5年、10年先は、ひょっとしたら崩壊してなくなるかもしれませんし、町会自体がそういう兆しが見えていますので。とにかく昔は、永年勤続で5年勤続とかたくさんいてはったんです。今5年勤続何人もいてません。私ども大老連の永年勤続でも、10年勤続いてはるけど、5年勤続って皆目ないんです。これは一気にやめはる。

町会でも1期2年ですけど、1年交代にしてくれとか、そういう要望が非常に出て

いますので、そこらを今、現に活動しているPTAの役員さんとか体協の人とか、そこらを上手に地域に戻さないと、何か次から次と仕事をさせて、組織づくりですか。そこに魅力のある何かがあって、そこで活動するようにしてあげる体制をつくっていかないと、もうこれからいろんな団体がなくなるのではないかなと危惧しているんですけど。

そんなことでひとつ、いいアイデア出してもらいまして、私ども、百歳体操でもこの間センターでやったりいろいろやって、プラ板づくりとか、プラスチックに絵を描いてそれを縮めてプレートつくったり、そんなことさせたり、これがいろいろ好評で、各単位クラブでやりはって、それを百歳体操の後にやろうと。百歳体操だけだったら集まる人が少ないですから、そういうことをしたら寄ってくれると。今度うちは茨田東で2月28日にやるんですけどね。

それから、防災でビニール袋へお米を入れて、それで炊いて食べる。これは簡単にできておいしいんです。この間も60名ぐらいの方でやったんですけど、非常に好評で、役所のほうからも土曜日でしたけど前田係長さんと松木さんが来てくれて、いろいろビデオ見せてもらったり、お話し聞いたりしたんですけど、これも好評で、また今度3月にやったり、また各校下でも百歳体操の後にやろうかと言って、申し込みを聞いたりしておりますので。ただ百歳体操だけでなしに、そういう何かをひっかけてやったら、割と興味を持って来はると思いますし、そんなことで頑張っていきたいと思っていますのでお願いします。

山田部会長      ありがとうございます。

嶋原保健福祉課長      学校での、発達障がいの方に対するサポートというところで、やはり難しいところがあるということで、区でも発達障がいサポーターという形で、短時間のところも含めてなんですけども、サポーターを入れているというところと、それからもちろん区だけじゃなくて教育委員会も、同じような形の中で授業中のサポート等をされているところかと思います。

もちろんそれだけじゃなくて、子育て支援室のほうには家庭児童相談員がいますので、いろいろなそういうことに対しての相談であったりとか、ペアレントトレーニングという形の取り組みであったりとか、いろいろとさせていただいているところです。もちろん、そこは一緒にやっついていかないといけない部分かと思っております。

また、先ほどのヴィジョンのところにもつながるかと思うんですけども、おうちに帰ってきてというところの中での話になりますと、いろいろな関係機関等の連携という中で一緒にやっついていかないと、なかなかご家庭だけで全てを支えるというのは難しいですし、医療面であったりとか、介護面であったりとか、いろいろなところがありますので、そこは医療・介護の連携、この中でも在宅医療・介護連携相談支援室の取り組みもありますし、もともと医師会と一緒に研修であったりなど、地域包括ケアに向けての取り組みもさせてもらっていますので、そういうところでいろいろとご理解をいただく中で、進めていくべきところになっていっているのかと考えております。

担い手のところにつきましては、この間の部会の中でも何度もご議論をいただいている中で、一緒にどういう形がいいのか、1つの考え方も吉江委員のほうから示されたところもあるかと思っておりますので、また一緒に考えていきたいと思っております。

久木委員　1つだけいいですか。

多分皆さん言いにくいと思いますから、僕が言いますけど、このヴィジョン、このヴィジョンが広がっているから、区役所が何でもやってくれとみんな思うんです。実はそうじゃない。毎年、毎年、シーリングがかかっていくんですから、お金がだんだん減っていくんですから。だから、市も区もめざす方向は小さな政府です。小さな区役所をめざしていくわけですよ、これから。当然区役所ができることと、地域にやっってもらわないといけないことは、区別して考えないといけないから。これ、ヴィジョン見ると全部区がやってくれるんだと、みんな思っちゃうから、それが1点。

あと、その担い手ということは、大体町会に入らないという人の意見を聞くと、一番最初にくるのは何をやっているかわからない。2番目にくるのがどこに行ったらいい

いかわからない。だから、これは明らかに広報が足りない。情報をみんなに知らしめてないんです。だから、そういうところを、むしろ区役所が黒子になって応援しないといけないというのは、そういうところなんです。

だから、このヴィジョンでも、どこに対してこれをやってもらうのか。だから、それは地域活動協議会なんでしょう、恐らく主体は。地域活動協議会に、こういうことをやってもらわないといけないですよということを、おろしていく方向にこのヴィジョンを持っていかないと。これ見ると、多分区役所全部やってくれるとみんな思っちゃうんです。だけど、それはそういう状況には今、ない。それは、我々もわかるし、ここにいる皆さん方も大体はわかっていると思うんです。それは大事なことだと思います。

嶋原保健福祉課長      ご意見ありがとうございます。

資料1でピックアップしているところは、こういう形になっているんですけど、中の文章のところでは地域と一緒にというところを主体に、ともにというところを書かせてもらっております。もちろん、先ほど言われましたように、区役所だけで全てができるかと言われると、そこまでのマンパワー含めて、なかなか難しいところはあるかと思えます。そこは、ともに一緒にやっていく。それぞれがそれぞれの役割とありますが、できるところで協働して進めていけたらと考えております。

小川地域活動支援課長      担い手の育成と、町会加入の促進とか、永遠の課題みたいな話になっていますけれども、広報が足りないというふうに、久木委員からありましたけど、何とか工夫もしながら、引き続き区役所も頑張っていきたいと思えますので、ご協力、ご支援よろしくお願いします。

久木委員      区の広報じゃないですよ。

小川地域活動支援課長      はい、わかっています。

久木委員      地域の広報が足りないですよ。

小川地域活動支援課長      地域のほうでも、今インターネットも含めていろいろや

っていただいています。地域の広報紙を区役所の1階でも貼り出しておりますけれども、皆さん結構来ていただいた方に見ていただいています。やはりその辺りやすい広報ということで、もちろん地域活動支援課も地域活動協議会に対して支援ということで、わかりやすい広報に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

山田部会長　　ちょっと懸念に思ったんですけど、貧困対策としてこの事業をやるということは、この中では話ししてもいいと思いますけれども、それを名を売って出したらそれは一遍につぶれますので、その辺は非常に注意して、やっている人と注意してやっておかないといけないと思います。

そうしたら、意見がまだあると思いますけども、一応時間がせまっておりますので、次の説明です、区役所のほうからお願いします。

泉谷地域活動支援課担当係長　　それでは、今日お配りしました当日資料の2枚目をご覧くださいと思います。鶴見区地域保健福祉ヴィジョン改定の予定について、ご説明させていただきます。

まず、少しさかのぼりますけれども、平成29年12月12日に区政会議地域保健福祉部会で、地域保健福祉ヴィジョン（意向）をお示しさせていただきました。そこで、数々のご意見をいただきまして、年が明けて1月12日、鶴見区地域健康福祉戦略会議で、地域保健福祉ヴィジョン（事務局案）を検討させていただいております。

平成30年1月22日には、第3回全体会におきまして、地域保健福祉ヴィジョンの改定スケジュールの報告をさせていただきました。今日を迎えまして、この地域保健福祉部会で鶴見区地域保健福祉ヴィジョン（素案）についてお示しさせていただきました。本当にたくさんご意見をいただきました。

このご意見を、いろいろ反映させていただきまして、2月19日の区政会議、第4回全体会で素案の素をとりまして、鶴見区地域保健福祉ヴィジョン（案）として提出させていただく予定でございます。この案につきまして、3月頃にパブリックコメン

トを実施し、多くの方々のご意見等を募集いたしまして、平成30年4月に鶴見区地域保健福祉ビジョンを改定する予定となっております。

私からは以上でございます。

山田部会長 これに対して意見がございますでしょうか。

パブリックコメント、これは2週間ぐらいしかないんですかね。

河本福祉担当課長代理 3月ですね。2月19日の案が通りまして。

山田部会長 やり方とか、用紙でも出せるとか、それから大体インターネットが普通中心ですよ、政府なんかだったら。その辺のやり方の詳しいところを、また出していただいたらいいと思いますけども。

河本福祉担当課長代理 1カ月間のパブコメ期間は設けておりますので、2月19日全体会が終わりまして、その内容を修正させていただいて、2月下旬から3月いっぱいかけてパブコメをさせていただくという形になります。

山田部会長 ということは、4月1日は。

河本福祉担当課長代理 4月1日はちょっと無理なんですけども、4月1日に限りなく近い日付では改定を出していきたいと思います。

山田部会長 一応これは、区役所のほうで実際のビジョンは決めていただけると。

河本福祉担当課長代理 もちろん、これから後、今日のご意見を反映させていただいた後に、素案の素をとりまして、一度また全体会にもかけさせていただいて。

山田部会長 全体会は2月19日ですけど、パブリックコメントがあって、その結果を反映する全体会。

河本福祉担当課長代理 パブコメは、案のパブコメをさせていただくんです。なので、今回素案の部分につきまして、この後こちらのほうで調整させていただいて、今日のご意見を反映した分で案ということで、全体会にかけさせていただけないかということです。

山田部会長 パブコメになって、なるほどと思う改定はないんですか。

嶋原保健福祉課長 今、説明させてもらった流れで言いますと、全体会にかけさせてもらって、またそこでもご意見いただきましたら、それをもとにもう一度考え方を少し整理をさせてもらったものを、今度はパブコメという形で区民、市民の方にご意見をいただきまして、そのご意見によって、変えないといけない部分がもしかしてあれば、もちろん変えさせてもらいますし、そうじゃないというところであれば、そういう形の中で成案にさせていただきたいと思っております。

山田部会長 だから、判断は区役所に一任ということですね。

嶋原保健福祉課長 ご意見は、いただいた部分を勘案してという形にさせていただければと思っております。

久木委員 最終的には全体会で集約ということですね。

嶋原保健福祉課長 次の全体会でパブコメをかける案としたいと思っております。

山田部会長 ほかにご意見ございますでしょうか。

吉江委員 足の便ですけど、私ども老人会でも今度改選になりますので、榎本とか今津の方が、ここへ来る足がないのでやめとくわと。特に女性部長とか何かそういうのだったら、こっちに来ることが増えますので、そやからようならんと。そういう意見が出まして、この間。

今、1時間に1本でしょう。今度民営化になったら下手したら2時間に1本になるかもしれない、結局乗り手がなかったら。そういう懸念がありますので、何とかしてもらわないと、本当に榎本とか今津の方は大変なので、ここへ来るのが。何かそれを考えてあげないと、せっかく何かやりましようと言ったって、もっと役所のほうで足の便を考えて何かしてあげないと、ということを言われますので。

何かしてあげたら、何かできないのかと思って、前はバスがあったけど、あれも1,000万円とかもっとかかってあかんということで、消えてしまったんだけど、赤バスはもちろんあれやし。市バス、市の交通局のほうで何とかもうちょっと、それを働



きかけてもらわないと、寂しいことだけ。だから緑地でもそうです、緑地で何かやると言たって、今津、榎本の人はいよう参加せんと、こうなりますので。

山田部会長　ご意見ですけども、またいろんな議員さんとかに言っていかないと、ここだけでは決まりませんね。

吉江委員　やっぱり声を上げないと、声を出さないことには。言っていたらそのうちどうにかなるかもしれんし。

久木委員　地方では、自分たちの地域が集まって、住民が幾らかずつお金を出し合って、自分たちでやっているという地域もあります。

吉江委員　ありますね、地方へ行ったら。

久木委員　だから、そういうものをつくって、これだけ足りないんですけど何とかありませんかという話だったら、多分、福祉という観点からできると思うんですけど、一切合切を全部行政でやれというのは、ちょっと今の時代は向かないかなと思うんですけどね。

笹原委員　必要な人が来るときに、あいのりタクシーといって、一人でタクシーに乗るのではなくて、今津、榎本の人ここに老人会に来ようと思えば、何人かが乗り合ってここへ来るとか、そういうふうな乗り合いタクシー的なことのお互い様をしたら、そこら辺をちょっとクリアできないかなと。

吉江委員　介護タクシーを上手に使うとか、病院のバスを。

山田部会長　スマホの機能で開発している人もあるみたいですよ、乗り合いとか。特に、田舎へ行ったら本当に交通機関がないから、タクシーを共通で呼ぶしかないみたいですよ。

久木委員　今、高齢者の免許対策もあって。

山田部会長　ちょっと本題からずれたかもわかりませんが、ありがとうございました。

閉会にあたりまして河村区長のほうから一言お願いしたいと思います。

野村副区長　　区長のまとめの前に失礼いたします。保健福祉センターの所長の野村でございます。本日いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。

どうしてもヴィジョンということで、なかなか具体的なことまで書きにくいということで、ご理解難しいところがあったかと思えますけれども、また、各地域といろいろご相談させていただいてアクションプランの書き込みをすとか、区役所の毎年の運営方針の中にも組み込んでいくということで、いろんな場でご意見をいただきながら、具体的な進め方についてはご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

河村区長　　長時間ありがとうございました。

今日は、ヴィジョンについてのいろんなご意見をいただきまして、いろいろ考えるところがございました。将来像も、それぞれの支え合いの中で地域のサポートも含めた、そうした中でやっていくんだというふうな思想を盛り込むべきかなとも思いますし、この辺はまた、直させていただきたいと思っております。

また、いろんな施策ができるんだというバラ色のイメージが前面に出ているということで、久木委員がおっしゃったように、役所が何でもやってくれるんだという。もちろん、何でもするんですけれども、そこには一定限界があるので、地域とどう住み分けをしていくかというようなところも、今の現状を踏まえた上で一定の危機感というの、サービスを受ける方にも持っていただくという観点が必要なのではないかと思います。

また、いろんな施策をやっていく中で、制度の壁というのがあります。見守りの個人情報の問題もそうなんですけれども。ただ、個人情報、個人情報と言っても、そこで例外を認めればいいわけで、個人情報保護条例を変えれば、こういうケースについては利用が可能だということもあると思いますので、そういった制度改正についても今、部局、本庁でも議論がされているんですけども、我々もその辺、いかに皆さんにうまく動いていただけるか、というような点での働きかけもしていかないといけない

と思っております。

さりとて、役所として何をしていくのかということが、このヴィジョンを受けての一番大事なことだと思いますので、僕が今思っている機能はやはり地域。地域の実情を踏まえたカルテをつくって、それを地域の皆さんと共有すると。地域の皆さんには何をしていただけるのか。そして我々が何をするのか。そういったことを共有した中で、本当の地域福祉、そういったものをやっていかないといけないなど。そのための礎というか、基礎にこのヴィジョンがなればいいのかと思っております。

僕の個人的な考えで言うと、これからは福祉局だとか健康局だとか、そういう局の施策に依存することなく、本当に地域課題の把握に努める中で、区役所として独自に何ができるのか。もちろん、そのためにはお金も要ります。そこは、いかにそれを捻出する中でやっていくかということが大事かなと思っております。

4月からは、地域包括ケアシステムが本格的に動き出す中で、本当に局がこう言っているからとかいうことではなくて、区役所として何ができるのか。それは先ほど言いましたように、一定の制度の壁みたいなものは当然あるんですけども、そこをどういうふうに打ち破っていくかということも念頭に置きながら、このヴィジョンを見直していきたいと思っております。

最終的にはパブコメを経てということなんですけれども、パブコメをやりますと、区民の方、市民の方から一定意見が出てくるので、それも反映できるものは反映してということになってこようと思っております。なので、この区政会議の皆様方の意見が本当にこのヴィジョンに反映できたものになれば、別に僕はパブコメはやらなくてもいいのかなとも思っております。そういう点も念頭に置きながら、次の全体会に向けてこのヴィジョンを、いかに魂のこもったものにするかということやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日は長時間ありがとうございました。

山田部会長     ありがとうございました。

最後に、区役所から事務連絡をお願いいたします。

泉谷地域活動支援課担当係長　　本日は、本当にたくさん貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

2月19日、月曜日に区政会議の第4回全体会を予定しております。先ほどお知らせさせていただきましたが、今日いただきました内容を踏まえて、ヴィジョンの素案から案にしたものを全体会の場にご提案させていただく予定としております。引き続きのご協力を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

山田部会長　　ありがとうございました。

今日は、遅い時間からお集まりいただきまして、ありがとうございました。予定の時間をちょっと過ぎたようですけども、一応スムーズに終わることができたと思います。

それでは、平成29年度鶴見区区政会議の第4回地域保健福祉部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会　　20時34分